

◇**新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート** ～7月1日(水)から8月31日(月)迄実施～

調査内容は、新型コロナウイルスへの対応、対策や困ったこと、今後に必要なこと等です。対象は、期間中、地域連携室に来室の専門職の方で、52名の回答がありました。コロナ禍の中、いつも通りの活動が出来た方は約52%、改めて換気、消毒などの環境整備をした方は約85%でした。今後必要な対策として、約62%の方が「他事業所との連携」を挙げており、また、情報共有の重要性が改めて認識されたようです。結果報告書は、次回「ミニれんけいカフェ」で配布する予定です。

※岡記念病院(ブルーカードシステム連携病院)は下記の通り、11月4日(水)より移転開院します。

＜新病院名＞南河内おか病院 ＜新所在地＞〒586-0008 河内長野市木戸東町1番1号

＜代表番号＞ 0721-55-1221（変更なし）

☆**地域における“顔の見える”専門職の多職種連携の推進のために！** **顔の見える化活動**

○河内長野市には、3つの多職種連携用シートがあります。(a)「かわちながの連携シート」・(b)「かわちながの連携シート<サービス担当者会議用>」・(c)「かわちながの主治医意見書連絡シート」(FAX連絡票)です。特に、(c)は、要介護認定の申請時における「主治医意見書」作成の一助、或いは申請のタイミングを知らせるものとして、ケアマネジャーはじめ医療介護福祉関係者(送付者)が、知っている情報や伝えたいことを、本人・家族の同意の下、前もって主治医にFAX連絡するツールです。(c)のシートが届きましたら、ご活用下さい。

○「れんけいカフェ」などのイベントや会議の中止を受けて、啓発活動の一環として、多職種への「FAX送信」を3月19日(木)から始めています。新型コロナウイルスや警察に関する情報提供、「プチれんけいレポート」や「多職種連携マガジン」の提示、イベントの案内などを行っています。

◇現在**MCS**(メディカル・ケア・ステーション)を使つてのクラウドシステム(多職種によるれんけいカフェグループの結成)への加入を募っています、9月10日(木)から稼働しており、加入は、現在27名です。

なお、加入の場合は、上記「FAX送信」に代わり、MCSによる情報提供を実施しています。MCSのお問合せ等がありましたら、地域連携室迄ご連絡下さい。

◇10月28日(水)も**ミニれんけいカフェ**(第2回)を下記の通り、地域連携室会議室にて開催します。各パートとも入れ替え制で、内容は同じです。資料配布と簡単な懇談の予定です。各々定員は約10名となります(定員超過の場合は抽選)。必要事項(氏名、医療機関・事業所名、資格、TEL、FAX、参加希望パート)を書いたFAX(54-1567)またはTEL(54-1700)にて、10月23日(金)迄に地域連携室あてお申込み下さい。原則、お申込みは、医療機関・事業所1名でお願いします。「参加証」の発行はありません。お断り等の場合は、FAXまたはTELにてご連絡を差し上げます。連絡がない場合は、当日お申込みの時間に、そのままお越し下さい。なお、当日何か配布したい資料がありましたら、事前に地域連携室あてご連絡下さい。

(1)	パート1	要事前予約	10月28日(水)午後1時～1時40分	資料配布と懇談等
(2)	パート2	要事前予約	10月28日(水)午後2時～2時40分	資料配布と懇談等
(3)	パート3	要事前予約	10月28日(水)午後3時～3時40分	資料配布と懇談等
(4)	パート4	要事前予約	10月28日(水)午後4時～4時40分	資料配布と懇談等

◇1月28日(木)午後2時から多職種連携研修会(ブチれんけいカフェに代えて)の一環として、延期になっていました「成年後見制度における診断書・本人情報シート等伝達説明会」(成年後見制度の流れ含む)を開催する予定です。講師は、大阪家庭裁判所堺支部の担当書記官の方などです。また、説明会の後に、成年後見制度に関する「個別相談会」も実施したいと考えております。詳細は、追ってお知らせします。

□大阪府医師会「新型コロナウイルス対策研修会」:8月7日(金)開催(於・大阪府医師会館)

大阪府医師会の取組み状況、新型コロナウイルスの現状と今後の対応について、夫々説明がありました。その中で、大阪府における第2波の特徴として、20～30代の感染者数が約70%となっていますが、40～50代の感染者数が増加傾向にあるとなっています。重症化・死亡の年齢構成では、60代が最も多く、約30%で、そのうち男性が86%を占めています。また、いきなり重症ということも増えており、注意が必要となっています。全体として「院内感染、施設内感染の予防に重点を置く必要がある」とされました。

◇説明会「新型コロナウイルス感染症防止に配慮した避難所について」:9月6日(日)開催(於・清見台地域福祉センター)

河内長野市危機管理課・川上小学校区地域まちづくり協議会防犯防災部会では、上記の避難所運営に関する体験型の説明会を開催しました。感染症の基礎知識、避難所の衛生環境の確保等の説明の他、段ボールベッド・パーティションの組み立てや避難所受付の体験・見学がありました。

□松原市医師会「松原市・多職種による“認知症”学び合いの場」:9月9日(水)開催

多職種による認知症支援ノウハウや情報の共有の場として実施され、「BPSDの理解と対応について」の講演がありました。認知症やその対応の基本、アセスメントや薬物治療の方法などが説明されました。なお、講演はZOOMによるオンラインで行われました。

◇河内長野市市民保健部等との懇談:9月1日(火)・8日(火)・15日(火)・29日(火)に、業務等について話し合いました。9月28日(月)には、「おれんじチーム」のチーム員会議が開催されました。なお、「長寿ふれ愛ガイドブック」(社会資源情報)が手元にありますので、ご希望の場合、地域連携室あてご連絡下さい。

◇ミニトーク(懇談)からあれこれ ～ちょっとした立ち話や何気ない話から～

- (1)後見・遺言に関する懇談(9月9日・水):任意後見受任者をしている行政書士の方と話をしました。特に、独居の方の任意後見制度における生前事務委任契約と遺言書の有効性を改めて確認しました。
- (2)後見に関する懇談(9月10日・木):医師の先生と話をしました。その先生から、成年後見制度における「診断書」作成に関しては、「その人の運命を左右すると思うと、中々書けない」との苦悩が垣間見られました。
- (3)高齢者虐待に関する懇談(9月10日・木):大阪市内の包括職員の方と話をしました。このコロナ禍の中、「表面上の高齢者虐待の件数は減っているが、実は水面下にはかなり潜んでいるのではないか」とのことでした。
- (4)救急医療に関する懇談(9月17日・木):ある医師会の事務局の方と、ブルーカードシステムはじめ救急医療の現状等についての意見交換をし、病診連携の重要性を改めて確認しました。
- (5)地域包括支援センターに関する懇談(9月22日・火):大阪市内の包括職員(社会福祉士)の方と話をしました。8050問題の親子や独居者への生活保護・成年後見対応の難しさがクローズアップされました。

「まちのれんけい室市民相談会α」のチラシと啓発用(熱中症・ACP)の「ポケットティッシュ」を作っています(2種類)。医院の待合室に置かせて頂ける先生がおられましたら、地域連携室(54-1700)迄ご連絡下さい。お持ちいたしますので、宜しくお願いします。

◇第9回河内長野市医師会認知症部会は、11月9日(月)午後2時から、開催予定です。

☆【Topics】

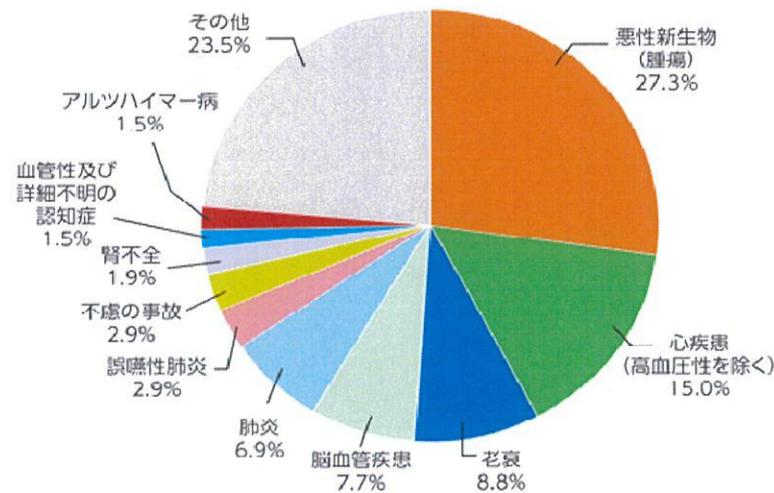
○「みんなで安心マーク」:日本医師会は、患者さんが安心して医療機関に来院できるよう、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底している医療機関に対して、同マーク付きのポスターを発行しています。本マークは、日医ホームページから、医療機関が感染防止対策セルフチェックリスト(右表)の全ての項目を実践していることを回答した場合に発行されます。

「みんなで安心マーク」  
はじめました

**院内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト**

- 職員に対して、ワージカルマスクの着用、手衛生を適切に実施しています。
- 職員に対して、毎日(朝・夕)の検温等の健康管理を適切に実施しています。
- 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じています。
- 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手衛生の適切な実施を指導しています。
- 発熱患者への対応として、事前に電話での受診相談を行う、または対応できる診療科へ紹介する等の対応を講じています。また、発熱患者を診察する場合には、訪問的または空間的に動線を分けるなどの対策を講じています。
- 受付における感染予防策(消毒液の設置等)を講じています。
- 患者間が一定の距離が保てるよう必要な措置を講じています。
- 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適切に実施しています。
- マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じています。

○厚生労働省「令和元年人口動態統計月報年計の概況」における「死因別死亡割合」:「内閣広報オンライン」(8月26日)によりますと、



生活習慣病とは、がん(悪性新生物)、心疾患(狭心症や心筋梗塞などの心臓病)、脳血管疾患(脳梗塞やくも膜下出血などの脳の病)といった様々な病気のことを言います。

この生活習慣病は、日本人の死因の半数以上を占めています。特に、がんは、30年以上連続で、日本人の死因の第1位となっており、令和元年は27.3%に上ります。

○「介護医療院」:介護療養病床の受け皿となる新しい介護保険法の高齢者関連施設です。特徴は、①生活の場としての機能を兼備、②日常的に長期療養のための医療ケアが必要な重介護者の受入れ可能、③ターミナルケアや看取り対応などが挙げられます。現在、大阪府内には、8ヶ所524床(東大阪市・枚方市・八尾市・貝塚市・和泉市・堺市・松原市・岸和田市)の介護医療院があります。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL: 54-1700 FAX: 54-1567>  
(まちのれんけい室) <メールアドレス: chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>